



【学校教育目標】

心豊かにたくましく生きる子供の育成
くめざす児童像>

敬愛 互いの「よさ」を認め、思いやりの心をもつ子
剛健 すすんで心身をきたえ、明るく希望に燃える子
修学 自ら学び考え、全力を尽くす子

やっぱい、奈良の大仏は 大きかった！

6年生の修学旅行が5月17日(木)18日(金)に行われ、全員元気に、京都、奈良、大阪へ行ってきました。

2日間の行程は、

1日目…京都金閣寺、市内各施設班別研修、奈良東大寺

2日目…USJ 班別活動、大阪市立科学館

です。それぞれの歴史や伝統、多くの人々に触れ貴重な体験をしてきました。きっとこの思い出は、6年生の皆さんにとって、一生の宝物となるでしょう。



6/1 引き渡し訓練

ありがとうございました。



田植え・サツマイモの苗植え



5月18日(金)には5年生が田植えを、9日(水)には、1・2年生がサツマイモの苗植えをしました。今年もJAの方や地域の方々のご協力をいただき、願いを込めて植えることができました。これらは、市や県の補助を受けた「地域と進める体験推進事業」の一環として行われ、学校が地域とともに歩むことをめざしています。

今年も、子供たちとともに成長する植物を通して、命の大切さや、感謝、自然、勤労、協働など、地域とともに学校教育を進めていきたいと思っています。



4年生 防災チャレンジスクール



1・2年生
松島水族館

5月は、どの学年も学校の外に出て学習する機会がありました。教室だけでは学べないこのような経験を生かして、豊かに成長してほしいと思います。

いろいろと準備等のご協力ありがとうございました。

おー！
上から
魚が!!



3年生
恐竜博物館



先生たちも
勉強しています!



学習指導要領の改訂で学校はどう変わるの？

2017年3月小学校学習指導要領が告示されました。

新学習指導要領は、小学校は2020年度から完全実施されます。（中学校は21年度、高等学校は22年度から。）ここでは、主な改定のポイントについてお知らせします。

外国語教育について

高等学校卒業までに外国語を使って様々な場面でコミュニケーションを図れるようにするため、小・中・高等学校の接続を重視するとともに、小学校中学年（3・4年生）に「外国語活動」を、高学年（5・6年生）に「外国語科」を導入するとしました。

授業時数だけでなく、習得を目指す語彙数が増えるなど、学ぶ内容が増加しています。

福井県は、これまで先進的に外国語活動に取り組んでいて、他県より早く、今年度から6年生が、来年度から5年生が外国語科を実施します。

「特別の教科 道徳」について

特別の教科化により「考え、議論する道徳」への転換を図るものです。特定の考え方を押し付けるのではなく、教科書に縛られすぎず、多様な意見や考えを尊重できる姿勢を育みます。

また、道徳の評価は「3」や「A」などの評定ではなく、個人の良いところを見とって、一人一人の成長を認め、励ますような、子供たちの育ちをサポートする姿勢を大切にされた個人内評価として文章による記述式で行います。また、入学者選抜での使用（調査書への記載等）は行いません。

プログラミング教育について

子供たちにコンピュータが「魔法の箱」ではなく、プログラムによって作動していること、また、プログラミングによって自らが意図した処理を行わせることができるものであることを伝えます。

小学校では、プログラミングの体験を通じて、プログラミング的思考を育みます。（例 算数（多角形の作図）、理科（電気製品の動作）、総合的な学習の時間など）

◇付録◇

教科書の改訂について

教科書は、基本的に4年に1度改訂されます。また、学習指導要領に沿って編集されているため、指導要領の改訂に合わせて、「著作・編集」「検定」が実施されます。今回の改訂に伴う教科書改訂スケジュールは、2018年度「教科書検定」、2019年度「採択 供給」、2020年度「使用開始」となっています。

大学入試改革のポイント

2020年度から、現在行われている「大学入試センター試験」に変わり「大学入試共通テスト」が実施され、未知の課題に対して思考・判断・表現力を用いて考える「活用型学力」が問われます。

具体的には、「国語」「数学Ⅰ・A」に記述式問題が導入されます。2024年度以降には他教科にも導入が検討されています。また、「英語」の試験には4技能（「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」）を測定できる民間試験利用が始まります。

2018、2019年度は、新学習指導要領が始まるまでの移行措置期間です。この時期は、2020年度に新指導要領による学校教育をスムーズにスタートするための、大変重要な時期でもあります。移行措置期間には、しなければならないこと、先行して行ってもよいこと等が決められていて、教育委員会と学校がなすべきことは何かを議論を重ねつつ、地域あるいは保護者のご理解とご協力を得ながら連携して点検、実施していくことが必要とされています。

また、いかにして授業の質を高めるための時間を増やすのか、教員の働き方を見直し、学校における教育活動や校務等の教員の行う業務の見直しも必要です。学校でやることはすべて必要なことばかりですが、その中で優先順位を立て効率化を図って移行措置の期間を乗り越えていかなければなりません。